

第26回長野県障がい者スポーツ大会 参加申込書

					本人記入日：令和 8年 月 日				
フリガナ				年齢	2026年4月1日現在 満 歳		性別	男・女	
氏名					昭和・平成 年 月 日				
住所	_____ 郡・市 _____ 町・村 _____								
電話番号 (日中連絡がつく番号)	-			-					
所属施設 団体・学校名									
出場競技 (複数参加可)	陸上競技 水泳 アーチェリー 卓球 フライングディスク ボッチャ ボウリング (身体のみ) (身体のみ) (知的のみ)								
障がい区分	出場する障がい区分 に○をつけてください			身体障がい ・ 知的障がい ・ 精神障がい					
	身体障害者 手帳	等級		1級 2級 3級 4級 5級 6級					
		障がい名 (手帳の記載を転記)							
	知的 (療育手帳)			A1 A2 B1 B2 申請中 手帳なし (準ずる障がいがある)					
	精神障害者 保健福祉手帳			1級 2級 3級 手帳なし (準ずる障がいがある)					
	重複 障がい	肢体 視覚 聴覚 内部 知的 精神 その他()							
手話通訳	<input type="checkbox"/> 希望する			要約筆記		<input type="checkbox"/> 希望する			
車いす使用	<input type="checkbox"/> 競技中に使用 <input type="checkbox"/> 移動時のみ(競技中は使用しない)								
全障スポ (2027宮崎 大会)への 出場希望	<input type="checkbox"/> 希望する (参加選手は、障がい者団体やスポーツ関係者からなる選考委員会で決定されます) (2027宮崎大会に出場した方も、2028信州やまなみ全障スポの出場は可能です)								
	複数の県大会(競技)に出場する方は、全国大会希望優先順位を記入してください								
	第1希望の競技			第2希望の競技					
信州やまなみ 全障スポ (2028)への 出場希望	令和10年(2028年)に、長野県で第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ全障スポ」を開催します。選手選考の方法については今後決定されますが、現時点での出場意思について当てはまるものを選択してください。								
	<input type="checkbox"/> 出場したい		<input type="checkbox"/> 出場するつもりはない			<input type="checkbox"/> 未定			
<p>【全障スポ2027宮崎大会に参加希望の方はご確認ください】</p> <p>① 全国障害者スポーツ大会は、5泊6日の集団行動となります。</p> <p>② 10月の大会までに、4回の練習会(1回は1泊2日)への参加が必要です。</p> <p>③ 開催地(宮崎県)までは飛行機及びバスを利用しての移動となる予定です。</p> <p>④ 大会開催期間中の宿泊は相部屋となる場合があります。</p> <p>全国障害者スポーツ大会の申込みには、以下の書類が必要となります。</p> <p>【身体障がい】身体障害者手帳の写し</p> <p>【知的障がい】療育手帳の写し (手帳がない場合は、①児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し ②医師の診断書 ③在籍(在学・通所・入所)又は卒業(退所)先の所属長による証明書のいずれか)</p> <p>【精神障がい】精神障害者保健福祉手帳の写し (手帳がない場合は、自立支援医療(精神通院医療)受給者証の写し)</p>									
事務処理欄	ゼッケン								

3 アーチェリー

種目	<input type="checkbox"/> リカーブ 50m・30mラウンド <input type="checkbox"/> リカーブ 30mダブルラウンド <input type="checkbox"/> コンパウンド 50m・30mラウンド <input type="checkbox"/> コンパウンド 30mダブルラウンド										
障害区分	<p>肢体不自由</p> <p>〈脳原性麻痺以外で車いす常用〉 〈脳原性麻痺〉 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)</p> <table><tr><td><input type="checkbox"/> 1 第8頸髄まで残存</td><td><input type="checkbox"/> 6 脳原性麻痺(椅子、車いす使用も含む)</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 2 その他の車いす</td><td></td></tr></table> <p>聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害</p> <p>〈切断・機能障害〉</p> <table><tr><td><input type="checkbox"/> 3 上肢障害</td><td><input type="checkbox"/> 7 聴覚障害</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 4 下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)</td><td>内部障害</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 5 体幹</td><td><input type="checkbox"/> 8 ぼうこう又は直腸機能障害</td></tr></table>	<input type="checkbox"/> 1 第8頸髄まで残存	<input type="checkbox"/> 6 脳原性麻痺(椅子、車いす使用も含む)	<input type="checkbox"/> 2 その他の車いす		<input type="checkbox"/> 3 上肢障害	<input type="checkbox"/> 7 聴覚障害	<input type="checkbox"/> 4 下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	内部障害	<input type="checkbox"/> 5 体幹	<input type="checkbox"/> 8 ぼうこう又は直腸機能障害
<input type="checkbox"/> 1 第8頸髄まで残存	<input type="checkbox"/> 6 脳原性麻痺(椅子、車いす使用も含む)										
<input type="checkbox"/> 2 その他の車いす											
<input type="checkbox"/> 3 上肢障害	<input type="checkbox"/> 7 聴覚障害										
<input type="checkbox"/> 4 下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	内部障害										
<input type="checkbox"/> 5 体幹	<input type="checkbox"/> 8 ぼうこう又は直腸機能障害										

※障がい区分1(第8頸髄まで残存)の者はリカーブ部門において、審判長の承認を得て手に補助具(リリースエイド等の発射装置)を使用することができる。